あるむぜお85

府中市郷土の森博物館だより　al museo NO. 85　2008年9月20日

興禅寺　川崎平右衛門供養塔

目次

1-2 シリーズ川崎平右衛門定孝の墓めぐり
②岐阜県瑞穂市十九条　興禅寺

3 展示会案内
テーマ展48　都市と野鳥

4-5 ノート　川崎平右衛門は
いつ「代官」になったのか

6 新米学芸員の交換日記

7 最近の発掘調査
旧石器時代の焼け石調理跡

8 展示室リニューアルトピックス　⑩

川崎平右衛門定孝の墓めぐり

②岐阜県瑞穂市十九条　興禅寺

今年5月31日、梅雨の走りのような雨粒が境内を濡らす中、興禅寺の本堂からは御住職の読経の声が流れていました。ここでは毎年川崎平右衛門定孝のための年忌法要が営まれています。最近では集まる方々の都合も考えて、祥月命日である6月6日の直前の土曜日、というのが定例になっているそうですが、明和4年（1767）に彼が亡くなってから欠かさず続けられたとすると、240年の長きにわたります。　（次ページに続く）

押立町龍光寺と同じ戒名「霊松院殿忠山道栄大居士」が刻まれた平右衛門の墓石は、本堂の斜め前に設けられた壇上に、代官の手代だったという左右の神保佐兵衛・内海平十郎の墓石と共に並んでおり、遺髪と愛刀が埋められていると伝わっています。

興禅寺のある十九条は、古代の条里制に起源のある古い地名ですが、江戸時代の美濃国西南部は木曽川・長良川・揖斐川という３つの大きな川と、それらをつなぐ中小河川が縦横無尽に走る水の国、ひいては水難の国でした。人々は、数か村から数十か村がまとまって堤を廻らせ、耕地と集落を水害から守っていました。このまとまりを輪中と呼んでいます。十九条村が属していたのは牛牧輪中です。

そして戦国時代以来、群雄が割拠した地でもあり、江戸時代半ばに至っても幕府領・尾張藩領・中小の大名領・また旗本領などの領地が入り込む複雑な支配関係を呈していました。そのため、水防工事を行うにも、様々に利害関係がからむ複雑さがありました。

当時美濃国内の水防は、木曽川沿いの笠松（羽島郡笠松町）に陣屋のあった美濃郡代と、多良（大垣市）に所領を持つ交替寄合の旗本高木氏が協力して当ることになっていました。

元来、郡代がいる所には、重ねて代官を置く必要はないのですが、平右衛門が赴任した本田代官所は、牛牧輪中から２kmほど北、中山道沿いにありました。寛延２年（1749）の夏から宝暦10年（1760）までの10年余りをここで過ごしたことになります。

彼が美濃に派遣された訳について確実な史料は残されていませんが、彼の才を見込んで武蔵野新田経営に登用した大岡越前守忠相の日記や、前回ご紹介した平右衛門の手代高木三郎兵衛の『御代官川崎平右衛門発起書』（『高翁家禄』）を見ると、玉川上水の普請や、寛保２年（1742）の出水で大破した玉川の堤を20里（約75 km）にわたって修復した手腕が幕閣でも高く評価されたことがうかがえます。

毎年洪水に見舞われるこの地を、幕府も手をこまねいて見ていたわけではありません。木曽・長良・揖斐の三川の分離が必要という建言は以前から出されていました。その大工事が宝暦治水と呼

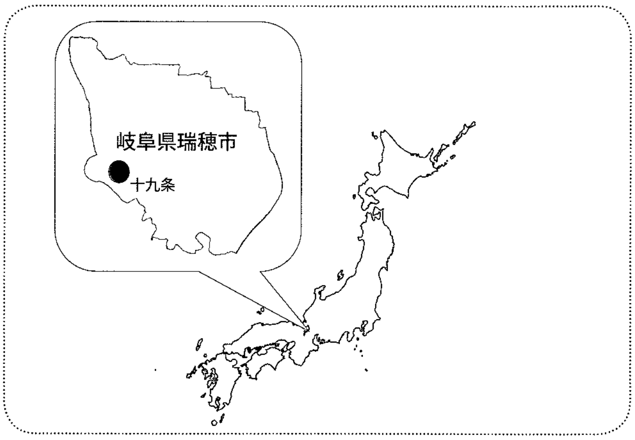

ばれ、薩摩藩の「御手伝い普請」という形で実現するのは宝暦４年（1754）から５年です。

たくさんは無い史料から、平右衛門が赴任してからの仕事を垣間見てみると、最近、野田政和氏が指摘したように（「川崎平右衛門と寛延・宝暦治水」2008）、彼はこの大工事の下調べ、という任を負っていたのだろうと思われます。その延長で、牛牧輪中の五六川に、洪水の時の長良川からの逆流水を防ぐ「逆水留門樋」を造らせました。このことが現代に至るまで、この地の人々に川崎平右衛門の名を語り継ぎ、法要を続ける要因となりました。

『御代官川崎平右衛門発起書』（『高翁家禄』）には、彼が亡くなった事を知って、その法名（戒名）を戴きに美濃国の各地からやって来た、と記しています。それによると、十九条村の寺には、輪中で石塔を建て、供養するための収入（仏具料）があるように、田地も用意したそうだ、とあります。これは、興禅寺過去帳の平右衛門の項に「祠堂金五両」と朱書されているのにあたるでしょう。興禅寺の他、瑞穂市内には現在４か所に平右衛門を祀る神社もあります。　（馬場治子）

興禅寺　川崎平右衛門年忌法要（平成20年５月31日）

展示会案内

テーマ展 48

都市と野鳥

会　期　　2008 年 10 月 25 日（土）～
　　　　　2009 年 03 月 22 日（日）
会　場　　本館常設展示室内

　野鳥が来る環境、住める環境・・・・これは良質の環境を判断する時の目安です。何故ならば、野鳥の数や種類が多ければ多いほど、その環境下において下位層を占める昆虫や植物はその何十倍もの量を有することになるからです。たとえば安定した生産性の高い森などは、頂点の野鳥種が豊富に見られるため、その底辺には大きく広がるピラミッド構造が成立しているわけです。

　さて、近年の都市化現象はこうした生態系の底辺である緑を奪い、連鎖（れんさ）的に動物も減少の一途を辿るといった悪循環を生み出しています。里山風景は消滅し、従来森や林であったはずの区域がことごとく人工建造物に置き換わり、動植物に多大な影響を与えています。しかしながら、府中はどうなのでしょう。東京の自然が後退していく中で、府中はかろうじて豊かな緑を有し、多摩川や浅間山（せんげんやま）といった特化した自然も失われずに残っています。川や雑木林の存在は、植物を土台とする生態構造が壊れないまま存続し、その頂点グループを担う野鳥種も豊かになります。確かに府中も街の大半は都市化の波に侵食（しんしょく）され、市街地を生活の拠点に変えてきた種類や、新たに出現した種類もいくつか数えられています。代表的環境である多摩川においても、常に人手が加わって変化の度合（どあい）も激しい現状の中、これまた野鳥への影響も少なくありません。

　環境として残されてはいても、人の手の及ばない自然がほとんど無いに等しいという状況下で、どのような野鳥が観察できるのでしょうか。都市“府中”に見られる野鳥が果たして想像通りのものなのか、あるいは予想に反して貧困（ひんこん）なのか？

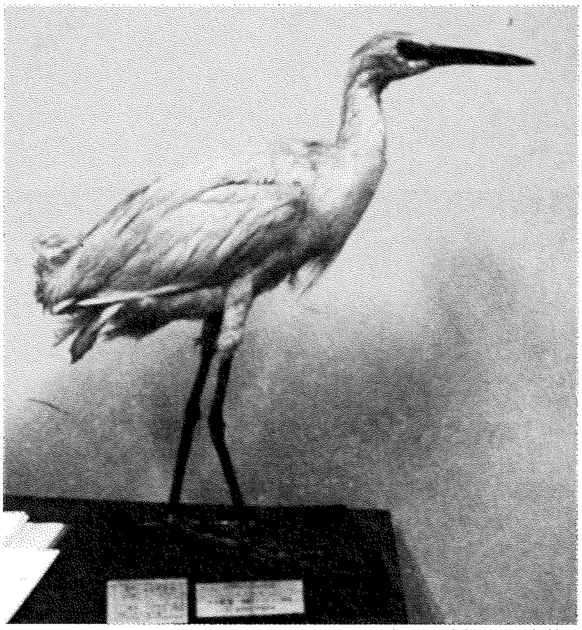

コサギ（剥製　当館蔵）

　当館所蔵の野鳥剥製標本（はくせいひょうほん）を中心に、府中で観察可能な種類を紹介しながら、今一度都市環境と野鳥の生態について考察してみたいと思います。野鳥を通じて、府中はまだまだ良好な生態空間であることが検証できるようなストーリー展開で本展示が成立するとき、間違いなく私たちは足元の自然の大切さを知ることでしょう。そして、わずかな意識でも構いません・・・・今の自然を確認するために野外観察への一歩を踏み出そうとしてもらえたら大変嬉しいです。

（中村武史）

《関連講座》

都市の野鳥物語

11 月 21 日～ 12 月 12 日の毎週金曜

14:00 ～ 15:30　全 4 回の講演シリーズ

本テーマ展を公開中に、より理解を深めるための講座を開催します。都市化が進む府中で観察できる野鳥種を紹介するとともに、環境との関わりを考察してみたいと思います。　**会費：１０００円**

受講希望の方は往復ハガキに住所・氏名・年齢を書いて当館「自然講座」係まで。締切は 11 月 7 日までの消印有効

NOTE

川崎平右衛門は いつ「代官」になったのか

馬場治子

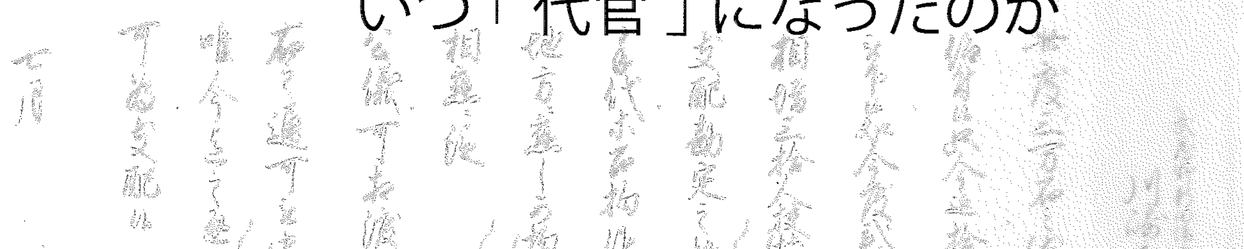

府中押立村の名主から幕府の代官になった川崎平右衛門定孝の詳しい年表を作る必要が生じて、ハタと困りました。一次史料のどこにも彼が「代官になった」と書かれていないのです。

ではどういう要件が揃えば「代官」といえるのでしょう。広辞苑を引くと、文字通り「正員にかわって官職を代行する者」で「江戸幕府の役人で、幕府直轄地を支配し年貢収納その他民政をつかさどったもの」だそうです。キーワードは「支配」「年貢収納」でしょうか。江戸幕府の職制上、代官は勘定奉行の支配下に位置します。

平右衛門が名主をしていた時、多摩地域幕領の代官は上坂安左衛門でした。しかしその上役の大岡越前守忠相は勘定奉行ではありませんでした。新田開発を主軸の一つとして享保の改革を進める8代将軍吉宗は、享保7年(1722)、江戸周辺の民政を勘定奉行所から切り離し、町奉行だった大岡に「関東地方御用」という役職として当たらせました。いわば、特命大臣というところでしょうか。この仕事は彼が寺社奉行になっても続き、吉宗が将軍職を引退する延享2年(1745)まで勤めました。「地方」というのは江戸時代の用語で村々の民政という意味です。

大岡―上坂というラインの下で農民身分でありながら引き立てられたのが田中休愚や蓑笠之助、川崎平右衛門でした。休愚は『民間省要』という経世書も著した川崎宿の名主でしたが、享保14年(1729)に大岡の配下として支配勘定格に任ぜられました。

平右衛門の場合は、能力を見込まれて、なかなか生産の上がらない武蔵野新田の為に尽力したところから、彼自身が延享2年(1745)に出した経歴書によれば、まず元文4年(1739)に苗字帯刀を許され「南北武蔵野新田世話役」という役名を受けました。

翌元文5年3月に、上坂の手をはなれ、平右衛門の了簡一ぱいにやらせてみようということになりました。事実上の武蔵野新田の責任者です。とはいっても年貢については、彼は取立はするけれども上坂の所へ納めるのであり、安左衛門は支配まで離すのではない、とされました。「支配」の内実は、民から年貢を集めるだけでは完結せず、年貢高を決めたり、帳尻を合わせて幕府の御蔵（国庫）へ収められなければならないのです。この記事は大岡忠相の日記に書かれています。彼は元文2年(1737)～寛延4年(1751)の間、欠けているところもありますが、仕事を中心とした日記を残しており、平右衛門が大岡と関わりを持った年月は、ほぼこの中に含まれます。

実質的に武蔵野新田の経営を任されてからの平右衛門を、この日記で追ってみると、元文5年夏の福生村での玉川上水の工事、寛保2年(1742)夏の玉川大洪水を受けての3年春先の玉川沿い20里（約75km）にわたる大普請の監督と新田以外でも活躍しています。特に玉川の件では将軍にも伝えられるくらい、幕府中枢部で名を高め、特別に褒美も貰いました。

そういうことで、その年の5月3日に、大島某が「役に立つ人物だから、田中休愚と同じように品替えしてやったらどうか」と推挙していると、大岡は御側衆の加納遠江守久通から聞かされます。「品替え」とは、身分を替えること、この際は、幕府直属の役人になることでした。初めは時期尚早、いずれは、と言っていた大岡ですが、事態は早く進み、7月11日に平右衛門は武蔵野新田および玉川沿いの村々を含む石高3万石の支配地を預かり、20人扶持の俸給を貰う「支配勘定格」に仰せ付けられました。支配勘定とは、

※背景写真は押立川崎家文書「高三万千石余支配所申渡」

勘定所で御目見以下（御家人）の者が務める役職ですが、平右衛門が大岡の支配系統なので、それと同等の意味で「格」を付したのです。

この間の経緯を大岡日記から抜き出したのが下の表です。幕閣での物事の決まり方、書類の動き方、根回しの仕方等もうかがえます。

そして、この職務の内容を検討すると、先の代官の要件を満たしており、事実、多摩地区の村に残っている年貢割付（当年度の年貢高の申し渡し書）や皆済目録（年貢の全額納付書）に川崎平右衛門の名が現われるのは寛保３年からです。

この職務と待遇を受け入れたことが、平右衛門の人生の大きな転換点であり、後戻りできない代官としての出発となりました。

左近殿：老中松平左近将監乗邑　　遠江殿：御側加納遠江守久通

月　日	記　事
6 月 30 日条	遠江殿が「（平右衛門の）品改めの段が（将軍の）御耳に達したところ、尤もと思し召されて『品が替れば、以後外の場所へ遣す為にもよいので、休愚右衛門（田中休愚）の時の通りに仰せ付けるように』おっしゃった」と申された。
7 月 3 日条	遠江殿へ、川崎平右衛門品替えの義について、田中休愚右衛門の時の書付写を添えて進達したところ、左近殿へ差出すように申され、かつ、（平右衛門が）新田場で精を出していること、玉川御普請がよく出来たこと、普段から実躰に（実直に）勤めていることは口上で申し上げるのかと申されるので、書面でと申した。また左近殿へ先達て御内意（将軍の意向）が仰せ達せられていることを申したところ、心得ていると申された。
7 月 5 日条	左近殿へ、川崎平右衛門に付いての書付を、休愚右衛門の時の書付の写を添えて差上げた。その後で「地方は相応に支配を仰せ付けるという文言があるが、これはどれほどの事とか」と尋ねられたので、武蔵野新田の高入になった所・玉川沿いの村々共３万石を御預けになるのがよい（と答えた）。そうすると（これまでここを支配していた）上坂安左衛門の支配高が減るので、安房・上総の明地（支配者がいなくなっている土地）を安左衛門にお渡し下され、蓑笠之助へは安左衛門の明地の内を増地にしていただきたいとお話した。
7 月 7 日条	遠江殿が、委細を（将軍の）御耳にいれた所、①安左衛門・笠之助・平右衛門の割り替え、増地の義は尤もである ②平右衛門を勘定奉行の支配に仰せ付けようかとの趣旨は、今迄の通り（越前の）支配にするように　③安左衛門の（支配）場所替えは（勘定奉行配下だった）原新六の跡地なので、（安左衛門は）勘定奉行の支配とするように、という御意だったと申されたので御礼申し上げた。 左近殿へ、一昨日尋ねられた安左衛門・笠之助・原新六御代官所のこと、川崎平右衛門このたびの御預地の割合等の書付と笠之助へ増地していただきたい旨の書付を差上げた。
7 月 10 日条	左近殿が羽目之間で、武蔵野新田世話役川崎平右衛門へ、このたび３万石の支配を仰せ付ける。只今迄 10 人扶持だったところを、今度 20 人扶持にいたし、支配勘定の格に成す。手代等は地方に応じ召し抱えるよう、その給分は相応に公儀より渡すので、この通り申し渡すようにと（越前へ）おっしゃり、これまで通りその方（越前）の支配である旨の書付を渡された。今日は精進日なので明日渡すようにと申され、お前の宅で渡すかと尋ねられたので、私の支配なので私宅で申渡すと申したところ、御目見以下の者なのでそれでよいとおっしゃった。 遠江殿に御目にかかり、川崎平右衛門へ申渡す書付を左近殿から渡され有難く存じ、明日渡すこと、また、この間申し上げた安左衛門増地につき書付を出すようにと左近殿がおっしゃったことも有難く存じ候旨を申し上げたところ、よかった、このたびの義が残らず申上げた通りに成ったのは珍しく、めでたいことであると申された。 石見殿（側衆、小笠原政愛）へも平右衛門の御礼を申上げた。
7 月 11 日条	評席へ平右衛門を呼出し、安左衛門も同座させ、昨日左近殿が仰せ渡された御書付の通り申渡し、御書付の写を渡したところ、（平右衛門が）有難きしあわせの由御礼を申し、安左衛門も同様に申した。 （平右衛門へ）この御礼に、左近殿初め西丸も含めた御老中、右京殿（老中、松平輝貞）や若年寄衆残らず、遠江殿・石見殿とこの方の同役衆（御側衆）残らず、御勘定頭衆残らず廻るように申した。自分（越前）は田中休蔵（丘隅息子）・蓑笠之助が地方支配を仰せ付けられた時も廻らなかったので、御礼には参らず。
7 月 12 日条	左近殿へ、川崎平右衛門へ昨日御書付の通り申渡し、有難く存じ奉り候旨の御届書を差上げた。また川崎平右衛門初支配之場所、笠之助増地之場所、小宮領・三田領・府中三町・玉川通・新座入間郡之内と書入れた書付を差上げた。 遠江殿へ川崎平右衛門が御礼を申上げ、石見殿・伊予殿へも申した。
7 月 23 日条	左近殿がお渡しになった、笠之助増地割合の書付・平右衛門新規支配地割合の書付を銘々１通ずつ渡した。
8 月 5 日条	左近殿へ、来る 11 日評定所縁類での川崎平右衛門の誓詞（提出）に、大目付を立会わせるかどうかの伺書１通と誓詞前書１通を差上げた。 左近殿へ、蓑笠之助が初めて地方３万石支配を仰せ付けられた時もそうだったので、川崎平右衛門へ諸入用金を下さる様に、また武蔵野新田場の下役４人は只今迄の通りにして下さる様にとの書付１通を差上げた。
8 月 8 日条	左近殿が、川崎平右衛門へ下さる諸入用・武蔵野新田場下役の義とも伺の通り下さり、この旨を昨日水野対馬（大目付）へも伝えたので、（越前と）両承にて伺書を上げるようにとおっしゃった。対馬は（既に）出した両承にする伺書の控を差越してきた。
8 月 11 日条	今朝、評定所縁類において、（町奉行）松波筑後守・（御目付）中山五郎左衛門出席にて、川崎平右衛門の誓詞（提出）が済んだ。（越前は）同席しなかった。平右衛門へ、誓詞を仰せ付けられたことの御礼に、左近殿、伊豆殿（老中）と自分方へ来るように申渡した。
8 月 12 日条	左近殿へ、蓑笠之助・川崎平右衛門御屋敷拝領願の書付１通、平右衛門の誓詞が済んだ届書１通、平右衛門の（浅草）御蔵への御扶持方（受取のための）御証文について書付１通を差上げた。この証文を（表御右筆）大橋藤九郎に渡したら、平右衛門はいつ仰せ付けられたのかと聞くので、先月 23 日仰せ付けられたと書付にして遣わした。
8 月 20 日条	左近殿から蓑笠之助・川崎平右衛門へ願の通り屋敷を下さる、場所は見立を願う様申渡すようにとの書付を渡されたので御礼を申し上げた。 笠之助・平右衛門を呼寄せ、先ほど左近殿が渡された書付の写を銘々に渡し、御礼のため左近殿へ参るように申渡した。
8 月 24 日条	御城で、川崎平右衛門御扶持方について、御蔵への御老中連印の御証文を、大橋藤九郎から渡された。御城退出後に御蔵書替奉行へこれを遣わし、平右衛門へこの写を遣わした。

『大岡越前守忠相日記』全３巻　1972 年　三一書房

from Hana to Tom

新米学芸員の

交換日記

②お答えします。八幡町今昔

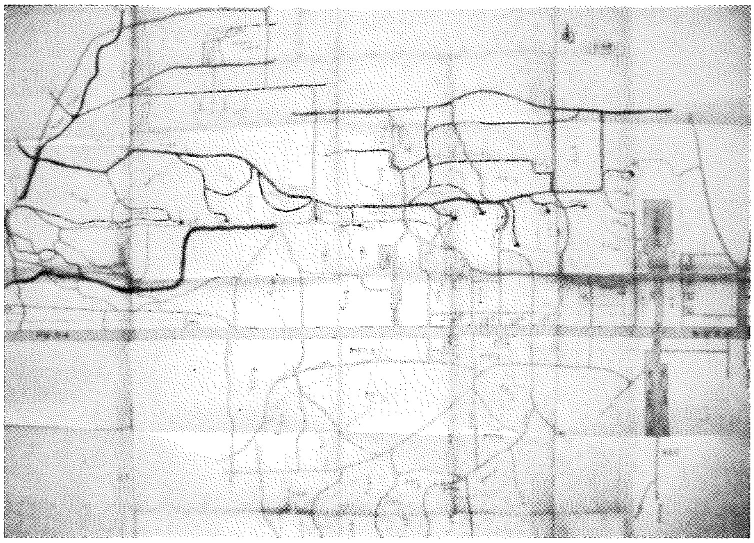

武蔵国六所宮社領図

Tさんへ。過ごしやすい季節になりましたね。昔ながらのやり方で米づくりをしようという体験学習の準備は順調ですか？

さて、第１回目のTさんからの質問は、昔の八幡町の農業と京王電気軌道の駅についてでしたね。

八幡町は、江戸時代の八幡宿村の一部です。八幡宿村は、六所宮（現 大國魂神社）の神領で、府中新宿の東に位置した村です。

まず、農業についての質問ですが、Tさんが米作りの体験学習の準備の過程で得た「府中ではハケ下は水が豊富だから水田稲作が多く、ハケ上は畑作中心」という情報は、江戸時代と同様のことだと思います。

上に掲載した写真は、当館所蔵の「武蔵国六所宮社領図」です。これは江戸時代の八幡宿村を描いた絵図ですが、作成年は不明です。中央を横に通る道が甲州街道で、上部（南）がハケ下です。この絵図を見ると、ハケ上には畑、ハケ下には田があり、ハケ下には用水が描かれています。

延宝６年（1678）の検地帳からは、当時の八幡宿村には、畑が88町３反４畝22歩（約88ha）、田が18町７反８畝22歩（約19ha）あったことがわかります。この田の所在地は「天神下」「八幡下」など、すべてハケ下なので、やはりハケ上に田はなかったものと思われます。

また、明治13年～19年（1880～1886）にかけて作られた「第一軍管地方二万分一迅速測図原図」を見ても、田はハケ下に、畑はハケの上にあり、同様のことがいえると思います。

次にもうひとつの質問、京王電気軌道の「八幡前停車場」という駅についてお答えします。「八幡前」は、大正10年（1921）の京王電気軌道開業の際に設置されました。場所は、現在の八幡町の２丁目と３丁目、及び緑町の２丁目、３丁目が接するところです。

昭和８年（1933）に府中に競馬場が開設されると、同10年11月に現在の東府中駅の場所に「臨時競馬場駅」が開業します。同12年「八幡前」は「東府中駅」と駅名を変更、３年後の同15年に「臨時競馬場前駅」に統合されます。もとの東府中駅（旧八幡前）はなくなりますが、統合後の名前は「臨時競馬場前駅」ではなく「東府中駅」が用いられました。

ところで、Tさんは現在「府中市の念仏講」というテーマ展を開催していますよね。八幡町にも「念仏講」はあるのですか？葬儀の埋葬の際にも機能するものだと聞きましたが、府中市内の念仏講がどのように構成されて、どのような役割を担っていたのか、地域によって違いがあるのかなど、教えてください。

よろしくお願いします。

(Hana)

最近の発掘調査

旧石器時代の焼け石調理跡

府中市文化振興課　中山　真治

天神町遺跡は市域北部の東西に走る埋没谷（窪地）を取り囲むように広がる旧石器～縄文時代の遺跡です。周辺ではこれまでに都営住宅の建替えに伴う調査など７箇所で発掘調査が行われてきました。現在この付近に湧水は見られませんが旧石器時代から縄文時代の始め頃までは谷の中は湧水で潤されていたとみられています。

旧石器時代の焼石調理跡は専門用語では礫群と呼ばれる炉の一種で、地表から 1.5 ｍほど掘り下がった関東ローム層の上部にあたる立川ローム Ⅳ層と名付けられた層中でみつかっています。天神町遺跡ではナイフ形石器など旧石器時代の石器はみつかっていましたが、この時代の生活痕跡は今回の調査によって初めて明らかになりました。礫群はこぶし大の川原石 637 個が２ｍの範囲に集められていますが、石はいずれも被熱によって赤色化したり割れたりしています。また表面に煤やタールのような黒色の付着物がみられるものもあります。これらの所見から、礫群は多数の焼石を用いた加熱調理施設の一種であるということは疑いないのですが、具体的にどのように使用されたのかは明らかではありません。

民族誌の事例を参考にすると、現在でもオセアニア（バヌアツ諸島）では石蒸焼き調理が行われ、タロイモなどのイモ類を中心とした調理加工に使用されています。その他の焼石調理法としては、魚介類に用いられる焼石の上でローストするグリルやストーンボイリング（水の中に焼石を放り込み蒸気を発生させるもの）、包み込み調理法などが知られています。包み込みは、直接火気を食物に当てるのではなく、加熱した石を肉類、イモ類などの食物とともに包み込んで、焼石の放つ輻射熱で加熱する方法もあります。

旧石器時代の礫群では平坦な地面上で使用される地上式のものが多くみられ、後の縄文時代の集石遺構のように地面を深く掘り込んだ地下式のものはほとんどみつかっていません。本来効率の上からは地面を掘り込んだほうが密閉しやすく保熱性にも優れているということは容易に想像つきます。このことからみても現在のバーベキューなどのように食物を直接焼石に接触させる調理方法がとられていた可能性が高いといえるでしょう。

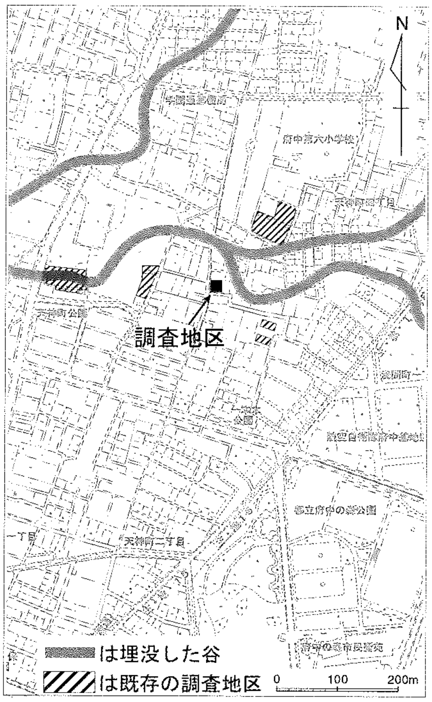

リニューアルトピックス
―展示室再生―

さらに市民に愛される
郷土の森博物館をめざして

⑩「こども歴史街道」は、こどもに歴史をどう伝えるか

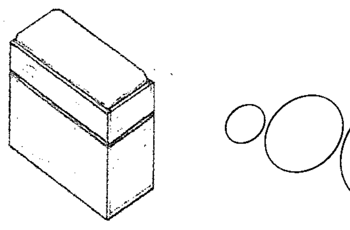

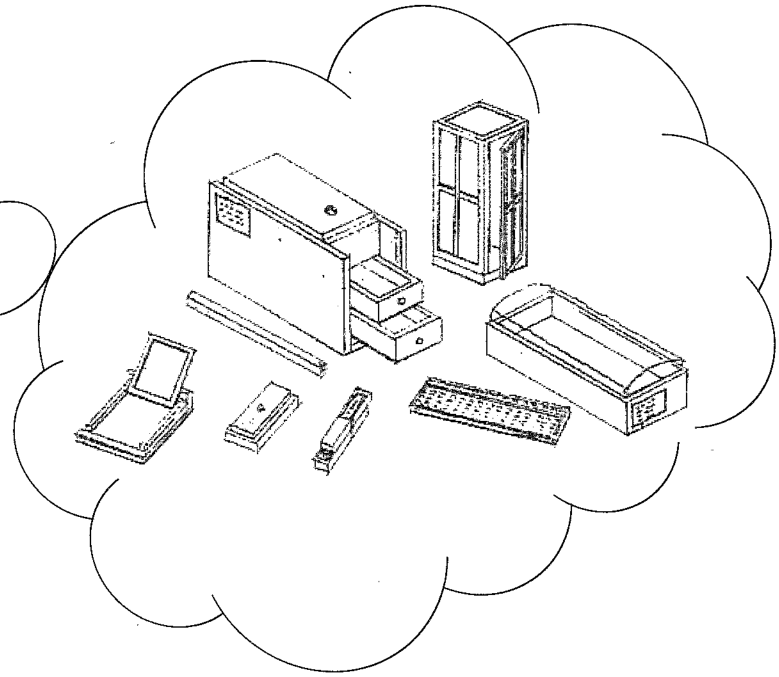

旅枕(たびまくら)の立体模型
（「こども歴史街道」展示予定）

江戸時代の旅人が携帯した旅行用の枕。この枕には引出がついており、旅行で必要なものがコンパクトに収納されていました。どのような仕組みになっていたのか、実際に手にとって確かめることができます。

「こども歴史街道」は、各時代の府中を象徴(しょうちょう)するキーワードをわかりやすく説明し、ゲーム感覚で、楽しみながら歴史を学んでいくコーナーです。

このコーナーでは、歴史の大きな流れを理解してもらうとともに、歴史を身近に感じ、興味を持ってもらいたいと考えています。そのために立体模型の展示や、ゲームに参加し、パズルを組み立て、クイズに答えながら歴史を知っていく参加体験型の展示を行います。

社会科は、暗記科目だと言われることが多いのですが、それだけでは歴史の学習を楽しいと感じる子どもは少ないかもしれません。自ら考え、自発的に調べて答えを導き出すことは、歴史を学ぶ際の楽しみの１つです。このコーナーの中から１つでもいいので、興味や疑問を抱き、自分なりの答えを探してほしいと思います。

それに加え、府中の歴史と自分とのつながりを感じてほしいのです。歴史は、過去から現在にいたる人間の営(いとな)みの積み重ねです。先人(せんじん)の歩みがあるからこそ今の府中があり、私たちが存在しています。そして、現在を生きる私たちもまた、未来へとつながる歴史を紡(つむ)いでいるのです。

しかし、歴史を学習する際に、そのような意識を持つことは稀(まれ)だと思います。それは、歴史を自分の生活や感覚と関連づけることが難しいからでしょう。

「こども歴史街道」で見て、聴(き)いて、触(さわ)って、遊んで、百年前の人にも千年前の人にも親近感を持ってもらいたいと考えています。そして、自分との共通性や違いを見つけて、当時のことを想像・推測し、それが今の自分につながっていることを感じてもらいたいのです。

府中の歴史を身近なものとして捉(とら)え、関心を抱くことは、自分が生まれ育った地域に愛着を持つことだと思います。

「こども歴史街道」は、次世代を担う子どもたちが、わかりやすく、そして楽しく歴史を学ぶ場となることにより、府中の歴史のみならず、子どもが自分自身の存在について考えるきっかけとなればと考えています。

※あるむぜお　イタリア語で【博物館で】【博物館にて】の意

〒183−0026 東京都府中市南町 6−32 TEL 042−368−7921
http：//www.fuchu-cpf.or.jp/museum/